

行動変容を促す

1/31(土)15:00~16:30

※「ネイチャーポジティブナショナルフォーラム～山・里・川・海での挑戦と協働～」の分科会として開催します

コミュニケーションの検討

行動変容につながるコミュニケーションとは何か？
伝えることを仕事としているプロから聞き、
今後のコミュニケーションワークを再考してもらう機会とします！



小坪遊 氏

朝日新聞くらし科学医療部
次長



中田真弥 氏

一般社団法人ジャパン・クライメート・
アライアンス
コミュニケーションストラテジスト



真山高士 氏

NPO法人那須高原自然学校 理事長／
環境省 那須高原ビジターセンター
センター長



矢動丸琴子

一般社団法人NatureLit Japan
代表理事

行動変容・コミュニケーション、

ネイチャーポジティブと

なんの関係が？



NatureLit Japan

昆明モントリオール生物多様性枠組 環境省仮訳

2023/03/01時点

本仮訳は、CBD/COP/DEC/15/4のAnnex (Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework) に基づき、仮訳を行ったものである。

昆明・モントリオール生物多様性枠組 (仮訳)

セクションA. 背景

1. 生物多様性は、母なる地球とバランスよく共生することを含め、人類の福利と健全な地球、そしてすべての人々の経済的繁栄の基本である。我々は食料、医薬品、エネルギー、清浄な空気と水、自然災害からの安全、レクリエーションや文化面でのインスピレーションを生物多様性に依存しているだけでなく、生物多様性は地球上のすべての生命システムを支えている。

2. 昆明・モントリオール生物多様性枠組は、現在継続中の努力にも関わらず世界中で生物多様性が人類史上前例のない速度で劣化していることを示す大量の証拠を提供している。生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム (IPBES)⁴の生物多様性及び生態系サービスに関する地球規模評価報告書、地球規模生物多様性状況第5版⁵、及びその他多くの科学的文書へ対応しようとするものである。IPBESの地球規模評価報告書⁶は次のように述べている。

本評価報告書で評価した動物と植物の種群のうち平均約 25%が絶滅の危機にある。これは推計 100 万種が既に絶滅の危機に瀕していることを示唆している。生物多様性への脅威を取り除く行動をとらなければ、今後数十年でこれらの種の多くが絶滅する恐れがある。地球上の種の現在の絶滅速度は過去 1,000 万年平均の少なくとも 10 倍、あるいは数 100 倍に達していて、適切な対策を講じなければ、今後さらに加速するであろう。

人類にとって欠かすことのできない生物圏は、あらゆる空間規模で、これまでになりに改変されている。生物多様性、すなわち同一種内の (遺伝的) 多様性、種の多様性、生態系の多様性は、人類史上これまでにない速度で減少している。

自然の保全、再生、持続可能な利用と世界的な社会目標は、社会変革に向けた緊急で協調した努力によって同時に達成することができる。

この変化の直接要因は、影響が大きい順に、土地と海の利用の変化、生物の直接採取 (漁獲、狩猟含む)、気候変動、汚染、外来種の侵入である。これら 5 つの直接要因は、さ

⁴ IPBES (2019): *Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services*. E. S. Brondizio, J. Settele, S. Diaz, and H. T. Ngo (editors). IPBES secretariat, Bonn. 1, 148 pages. <https://doi.org/10.5281/zenodo.3831673>.

⁵ Secretariat of the Convention on Biological Diversity (2020). *Global Biodiversity Outlook 5*. Montreal.

⁶ IPBES (2019): 次の段落は、*Summary for policymakers of the global assessment report on biodiversity and ecosystem services of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services*. IPBES secretariat, Bonn, Germanyの主要なメッセージA (※環境省注)、A、D及びBからそれぞれ引用したものである。
※ 環境省注: 正しくはA6ではなく、A5である。

1

昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

A 生態系の健全性、連結性、レジリエンスの維持・強化・回復。自然生態系の面積増加
・人による絶滅の阻止、絶滅率とリスクの削減。在来野生種の個体数の増加
・遺伝的多様性の維持、適応能力の保護

B 生物多様性が持続可能に利用され、自然の寄与 (NCP) が評価・維持・強化

C 遺伝資源、デジタル配列情報 (DSI)、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用による利益の公正かつ衡平な配分と2050年までの大幅な増加により、生物多様性保全と持続可能な利用に貢献

D 年間7,000億ドルの生物多様性の資金ギャップを徐々に縮小し、枠組実施のための十分な実施手段を確保

2030年ミッション 自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

1. すべての地域を参加型・統合的で生物多様性に配慮した空間計画下及び/又は効果的な管理プロセス下に置く
2. 劣化した生態系の30%の地域を効果的な回復下に置く
3. 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全 (30 by 30目標)
4. 絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、人間と野生生物との軋轢を最小化
5. 乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法的なものにする
6. 侵略的外来種の導入率及び定着率を50%以上削減
7. 環境中に流出する過剰な栄養素の半減、農薬及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクの半減、プラスチック汚染の防止・削減
8. 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチ等を通じた、気候変動による生物多様性への影響の最小化

(2) 人々のニーズを満たす

9. 野生種の管理と利用を持続可能なものとし、人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす
10. 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献
11. 自然を活用した解決策/生態系を活用したアプローチを通じた、自然の寄与(NCP)の回復、維持、強化
12. 都市部における緑地・親水空間の面積、質、アクセス便益の増加、及び生物多様性を配慮した都市計画の確保
13. 遺伝資源及びデジタル配列情報(DSI)に係る利益配分の措置をとり、アクセスと利益配分(ABS)に関する文書に従った利益配分の大幅な増加を促進

(3) ツールと解決策

14. 生物多様性の多様な価値を、政策・方針、規制、計画、開発プロセス、貧困撲滅戦略、戦略的環境アセスメント、環境インパクトアセスメント及び必要に応じ国民勘定に統合することを確保
15. 事業者 (ビジネス) が、特に大企業や金融機関等は確実に、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講じる
16. 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、食料廃棄の半減、過剰消費の大幅な削減、廃棄物発生的大幅削減等を通じて、グローバルフットプリントを削減
17. バイオセーフティのための措置、バイオテクノロジーの取り扱いおよびその利益配分のための措置を確立
18. 生物多様性に有害なインセンティブ (補助金等) の特定、及びその廃止又は改革を行い、少なくとも年間5,000億ドルを削減するとともに、生物多様性に有益なインセンティブを拡大
19. あらゆる資金源から年間2,000億ドル動員、先進国から途上国への国際資金は2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドルまで増加
20. 能力構築及び開発並びに技術へのアクセス及び技術移転を強化
21. 最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家及び一般の人々が利用できるようにする
22. 女性及び女性、子ども及び若者、障害者、元住民及び地域社会の生物多様性に関連する意思決定への参画を確保
23. 女性及び女性の土地及び自然資源に関する権利とあらゆるレベルで参画を認めることを含めたジェンダーに対応したアプローチを通じ、ジェンダー平等を確保

実施支援メカニズム及び実現条件 / 責任と透明性 (レビューメカニズム) / 広報・教育・啓発・取り込み

GBF セクションK 広報、教育、啓発及び取り込み

POINT

- ✓ 効果的な実施(implementation)と行動変容 (behavioural change) のために、コミュニケーション・教育・意識向上が必須
- ✓ 対象や文脈に応じた「伝え方」の設計が求められている
- ✓ 政府だけでなく、メディアや市民社会を含む多様な主体の関与が前提

セクションK. 広報、教育、啓発及び取り込み

22. 以下等を通じた生物多様性に関する広報、教育及び啓発並びにすべての主体による昆明・モンリオール生物多様性枠組についての取り込みの強化は、この枠組みの効果的な実施と行動の変容を達成し、持続可能なライフスタイルと生物多様性の価値を推進するために必須である。

- (a) 知識体系、生物多様性の多様な価値、生態系の機能及びサービスを含む自然の寄与、先住民及び地域社会の伝統的知識及び世界観、並びに生物多様性の持続可能な開発への貢献についての意識、理解及び認識の向上
- (b) 持続可能な生計と貧困撲滅の取組みの改善、及びそれによる世界及び／又は各国の持続可能な開発戦略に対する全体的な貢献を含む、持続可能な開発に対する生物多様性の保全と持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分の重要性についての意識の向上
- (c) この枠組を実施するための緊急行動の必要性についての意識をあらゆるセクターと主体の間で高めること。その際にはゴールとターゲットの達成に向けた実施及び進捗のモニタリングへの積極的な関与ができるようにすること
- (d) 的を絞ったコミュニケーションや、先住民及び現地の言語に翻訳できる資料の作成等を含む使用される用語、複雑さのレベル及び内容への調整、社会経済的及び文化的な背景の考慮等によって、この枠組の理解を促進すること
- (e) メディア、市民社会及び学術界を含む教育機関等と共に、成功、教訓及び経験に関する情報を共有し、順応的学習と生物多様性のための行動への参加を可能にするためのプラットフォーム、パートナーシップ及び行動目標を推進又は構築すること
- (f) 生物多様性に関する変革的な教育を公式、ノン・フォーマル、非公式の教育プログラムに統合し、教育機関における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するカリキュラムを推進し、自然との共生に調和した知識、態度、価値観、行動、ライフスタイルを推進すること
- (g) 生物多様性をモニタリングし、知識のギャップに対処し、生物多様性の保全と持続可能な利用を向上する革新的な解決策を開発するための、科学面かつ技術面での能力を強化するための、科学、技術、イノベーションの決定的に重要な役割についての意識を高めること

出展：昆明・モンリオール生物多様性枠組 <https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/kmgbf.html>

じゃあ、
自分はどうすればいい？



NatureLit Japan

登壇者の発表



小坪遊 氏

伝えるから伝わるには？→「聞く」のも大事



中田真弥 氏

伝えるから伝わるには？→「設計」が大事



真山高士 氏

体験や行動を通して共有する

行動変容、結局何をしたら良い？

- 相手のことをよく知る
- 相手にどう関係するのか？の視点を入れる
- 継続して参加できる場があると良い
- 心理的安全性の確保も大事



NatureLit Japan